

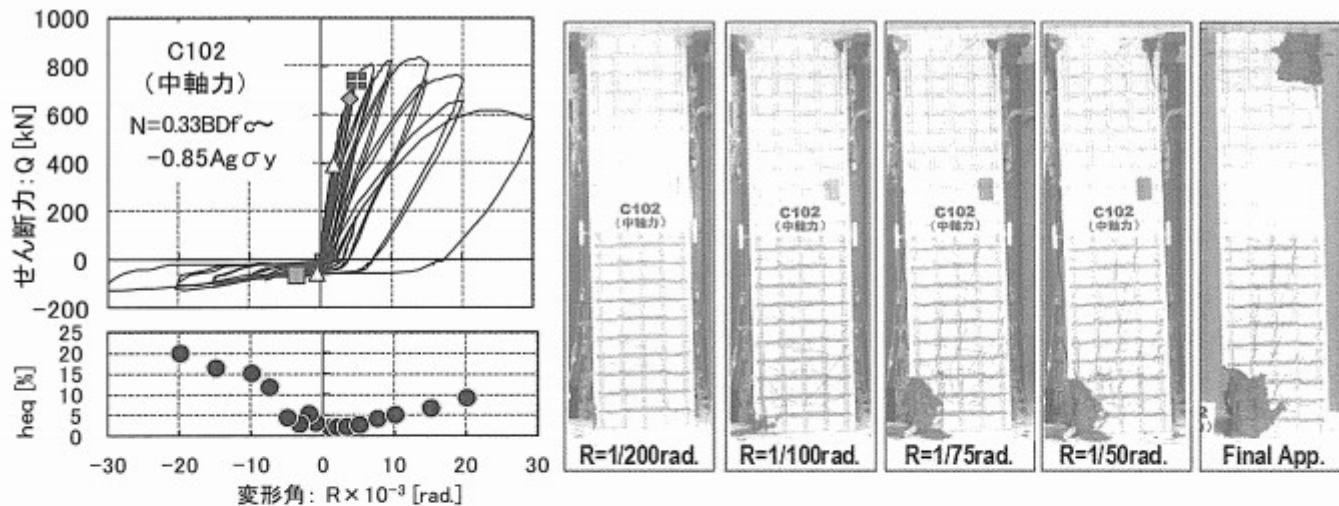
第四編 鉄筋コンクリート造及び 鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の 応急危険度調査判定マニュアル

- I . 基本方針
- II . 整理番号等
- III . 建築物概要
- IV . 調査
- V . 総合判定

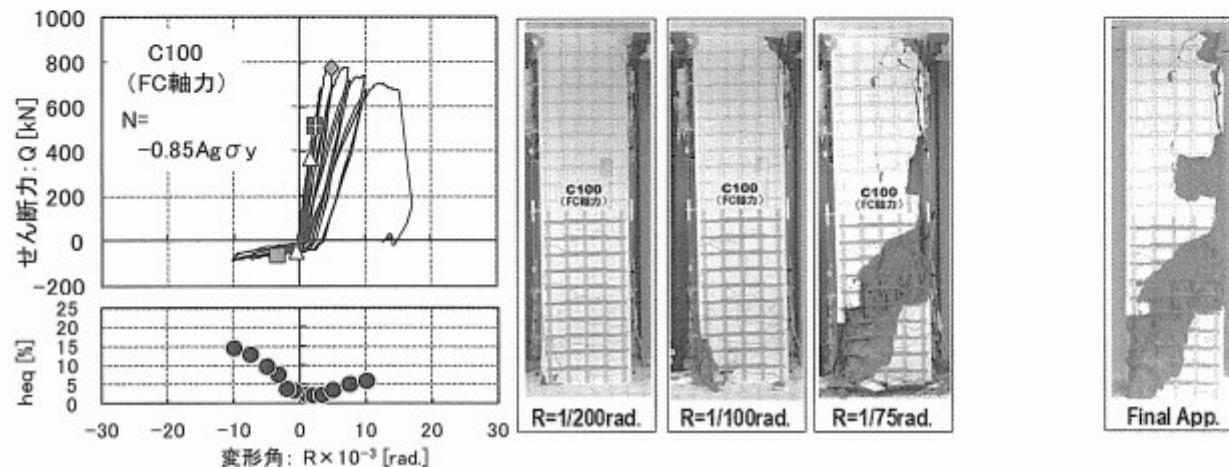
適用範囲－1

- 1) 地震被害を受けた鉄筋コンクリート造のラーメン構造または壁式構造の建築物等の応急危険度判定に適用
- 2) 建築物の規模
10階程度、または高さ30m程度まで
- 3) 高層建築物は、慎重に危険度を判定する。
 - ・再度被害を受けた場合の社会的影響度が大きい
 - ・柱が高軸力となっている可能性がある
 - ・転倒モーメントによる柱軸力の増大

鉄筋コンクリート造柱の変形性能



(a) 最大圧縮軸力比が 0.33 の場合



(b) 最大圧縮軸力比が 0.55 の場合

日本建築学会構造委員会:鉄筋コンクリート造建物の等価線形化法を用いた耐震性能評価手法, 日本建築学会大会PD資料, 2013.8 から引用

適用範囲—2

- 4) 鉄筋コンクリート造以外のコンクリート系建築物に応急危険度判定を適用する場合には、その**構造独特の損傷状況を考慮して柔軟な対応が必要**
- 鉄骨鉄筋コンクリート造
 - プレキャスト鉄筋コンクリート造
 - 補強コンクリートブロック造
 - プレストレストコンクリート造 等

鉄骨鉄筋コンクリート造建築物

- 鉄骨に生じている損傷が外観に現れていない場合があり、注意を要する。
- 鉄骨接合部の破断および柱脚部のアンカーの伸び等の鉄骨の損傷が明らかな場合には、コンクリートの外観上の損傷より大きな損傷として評価する。

プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物

- 構造部材に顕著な損傷が生じた場合には、ラーメン構造または壁式構造と同じ考え方によって判定可能。
- 構造部材相互の接合部に顕著な損傷が生じた場合には、接合部の損傷を柱または梁あるいは耐力壁の損傷とみなして評価する。

II. 整理番号等

- 「1. 整理番号」 「2. 調査日時」
「3. 調査回数」 「4. 調査者氏名」

鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物等の応急危険度判定調査表

集計欄は数字で記入

RC

整理番号

建築物番号

住宅地図整理番号

3	地上 階
4	地下 階
A	m
I	m

整理番号 _____ 調査日時 _____ 月 _____ 日午前・午後 _____ 時 調査回数 _____ 回目
調査者氏名 (都道府県／No) _____ (_____ / _____)

建築物概要

1 建築物名称 _____

1.1 建築物番号 _____

2 建築物所在地 _____

2.1 住宅地図整理番号 _____

3 建築物用途 1.戸建て専用住宅 2.長屋住宅 3.共同住宅 4.併用住宅 5.店舗 6.事務所
7.旅館・ホテル 8.庁舎等公共施設 9.病院・診療所 10.保育所 11.工場
12.倉庫 13.学校 14.体育館 15.劇場、遊戯場等 16.その他 ()

4 構造種別 1.鉄筋コンクリート造 2.プレキャストコンクリート造 3.ブロック造
4.鉄骨鉄筋コンクリート造 5.混合構造 () と ()

5 階 数 地上 _____ 階 地下 _____ 階

6 建築物規模 1階寸法 約ア' _____ m × イ' _____ m

III. 建築物概要

建築物を特定するために、正確に記入する。

- | | |
|-------------|-----------------|
| 「1. 建築物名称」 | 「1. 1 建築物番号」 |
| 「2. 建築物所在地」 | 「2. 1 住宅地図整理番号」 |
| 「3. 建築物用途」 | 「4. 構造種別」 |
| 「5. 階数」 | 「6. 建築物規模」 |

鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物等の応急危険度判定調査表

整理番号 _____	調査日時 _____ 月 _____ 日午前・午後 _____ 時	調査回数 _____ 回目	RC
調査者氏名 (都道府県／No) _____	_____ ()		
建築物概要			
1 建築物名称 _____	1.1 建築物番号 _____		
2 建築物所在地 _____	2.1 住宅地図整理番号 _____		
3 建築物用途	1. 戸建て専用住宅 2. 長屋住宅 3. 共同住宅 4. 併用住宅 5. 店舗 6. 事務所 7. 旅館・ホテル 8. 庁舎等公共施設 9. 病院・診療所 10. 保育所 11. 工場 12. 倉庫 13. 学校 14. 体育館 15. 劇場、遊戯場等 16. その他 ()		
4 構造種別	1. 鉄筋コンクリート造 2. プレキャストコンクリート造 3. ブロック造 4. 鉄骨鉄筋コンクリート造 5. 混合構造 () と ()		
5 階 数	地上 _____ 階 地下 _____ 階		
6 建築物規模	1階寸法 約 <input type="text"/> m × <input type="text"/> m		

集計欄は数字で記入	
RC	
整理番号	<input type="text"/>
建築物番号	<input type="text"/>
住宅地図整理番号	<input type="text"/>
3	<input type="text"/>
4	<input type="text"/>
地上	階
地下	階
A	m
B	m

「3 建築物用途」

凡 例	建築物の用途
店 舗	飲食店、スーパー・マーケット、 デパート 等
体育館	学校の体育館、スケート場、 屋内プール 等
劇場、 遊技場 等	パチンコ店、映画館、 ボーリング場、公会堂 等

RC

鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物等の応急危険度判定調査表

調査 調査方法：(1.外観調査のみ実施 2.内観調査も併せて実施)

1 一見して危険と判定される。(該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

1. 建築物全体又は一部の崩壊・落階

2. 基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ

3. 建築物全体又は一部の著しい傾斜

4. その他 ()

調査方法

1

判定(1)

①

②

③

④

柱の被害最大の階

⑤

⑥

判定(2)

判定

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

		A ランク	B ランク	C ランク
判定 (1)	①損傷度Ⅲ以上の損傷部材 の有無	1. 無し	2. あり	
	②隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	1. 危険無し	2. 不明確	3. 危険あり
	③地盤破壊による建築物全体の沈下	1. 0.2m以下	2. 0.2m~1.0m	3. 1.0m超
	④不同沈下による建築物全体の傾斜	1. 1/60以下	2. 1/60~1/30	3. 1/30超
判定 (2)	柱の被害 (下記⑤⑥の調査階 (被害最大の階) _____ 階) (壁構造の場合は柱を壁の長さに読みかえる)			
	⑤損傷度Vの柱本数/調査柱本数 損傷度Vの柱総数 本 調査柱 本 (調査率 %)	1. 1%以下	2. 1%~10%	3. 10%超
	⑥損傷度IVの柱本数/調査柱本数 損傷度IVの柱総数 本 調査柱 本 (調査率 %)	1. 10%以下	2. 10%~20%	3. 20%超
	判定(2)	1. 調査済 全部Aランクの場合	2. 要注意 Bランクが1の場合	3. 危険 Cランクが1以上又 はBランクが2以上

危険度の判定

判定(1)と判定(2)のうち大きな方の危険度で判定する

1. 調査済み
(要内観調査)

2. 要注意

3. 危険

IV. 調査

調査範囲

- 全ての物件について外観調査を行う。
- 外観調査による危険度判定がAランク（「調査済み」）となったものは、原則として内観調査も行う。なお、内観調査は建築物の使用者からヒアリングによってもよい。
- 外観調査にCランク（「危険」）となったものは、内観調査を省略できる。
- Aランク、Bランクで内観調査ができない場合は、コメント欄に「外観調査のみ実施」と記入する。

「一見して危険と判断される」場合

- 全壊の場合は、「1. 建築物全体又は一部の崩壊・落階」の項目に○印を付し、総合判定で「危険」とし調査を終了する。
- 隣接しているがけや地盤などによる要因の原因是、「4. その他の項目」の（ ）内に理由を記入し、総合判定で「危険」として判定調査を終了する。
- 「危険」の場合、コメント欄と判定ステッカーの注記欄にも危険とされた理由を、具体的に記入する。

集計欄は数字で記入

RC

鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物等の応急危険度判定調査表

調査 調査方法：(1.外観調査のみ実施 2.内観調査も併せて実施)

1 一見して危険と判定される。(該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

1.建築物全体又は一部の崩壊・落階	2.基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ
3.建築物全体又は一部の著しい傾斜	4.その他 ()

調査方法

 1

判定(1)

①

②

③

④

柱の被害最大の階

⑤

⑥

判定(2)

判定

	Aランク	Bランク	Cランク
判定 (1)	①損傷度Ⅲ以上の損傷部材の有無	1.無し	2.あり
	②隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	1.危険無し	2.不明確
	③地盤破壊による建築物全体の沈下	1. 0.2m以下	2. 0.2m~1.0m
	④不同沈下による建築物全体の傾斜	1. 1/60以下	2. 1/60~1/30
判定 (2)	柱の被害 (下記⑤⑥の調査階 (被害最大の階) 階) (壁構造の場合は柱を壁の長さに読みかえる)	調査率 %	
	⑤損傷度Vの柱本数/調査柱本数 損傷度Vの柱総数 本 調査柱 本	1. 1%以下	2. 1%~10%
		3. 10%超	
	⑥損傷度IVの柱本数/調査柱本数 損傷度IVの柱総数 本 調査柱 本	1. 10%以下	2. 10%~20%
		3. 20%超	
判定(2)	1.調査済 全部Aランクの場合	2.要注意 Bランクが1の場合	3.危険 Cランクが1以上又はBランクが2以上

危険度の判定 判定(1)と判定(2)のうち大きな方の危険度で判定する	1.調査済み (要内観調査)	2.要注意	3.危険
---------------------------------------	----------------	-------	------

表 1 損傷度分類

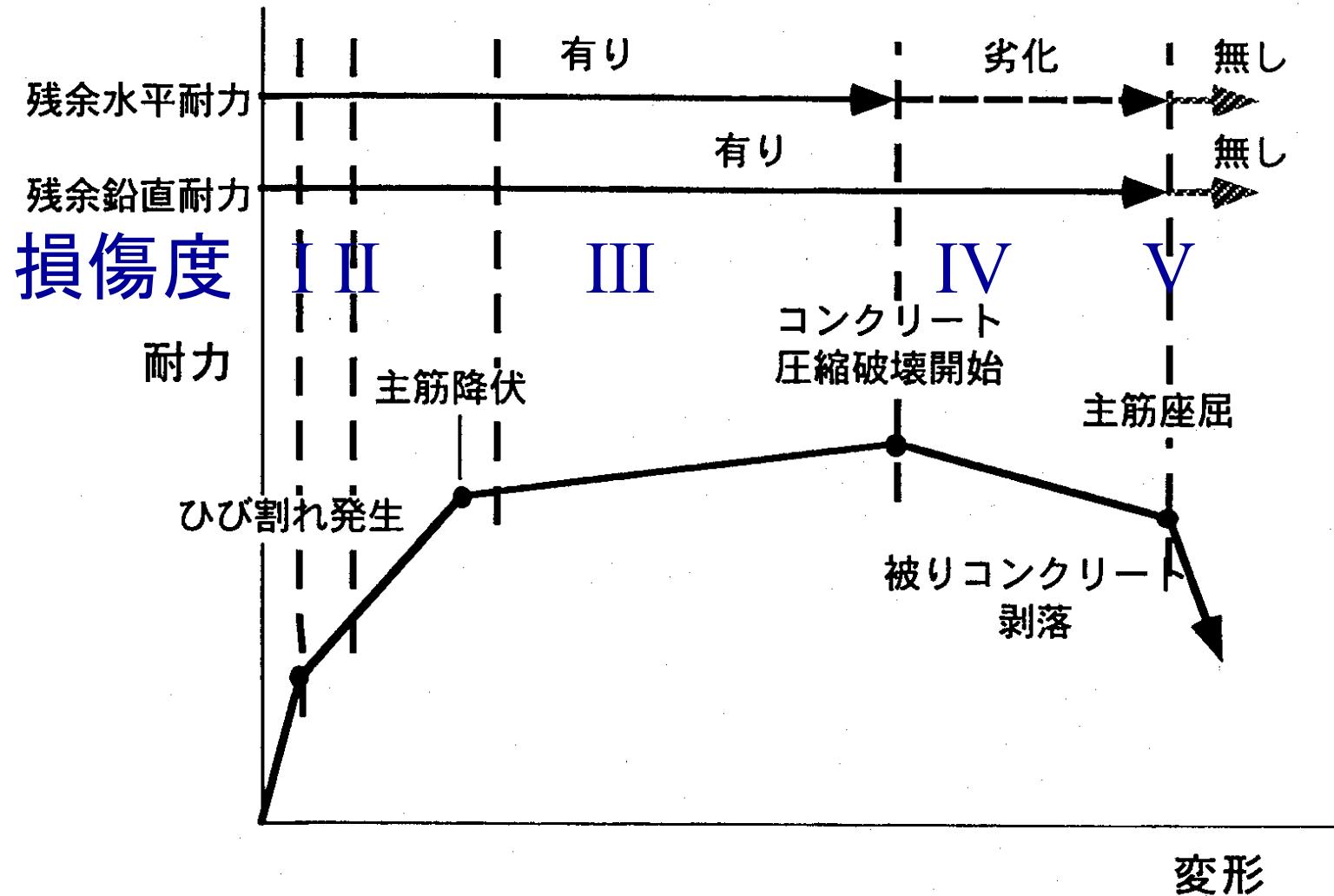
損傷度III：比較的大きなひびわれ（ひびわれ幅2 mm程度）が生じているが、コンクリートの剥離は極めてわずかである。

損傷度IV：大きなひびわれ（ひびわれ幅2 mm以上）が多数生じ、コンクリートの剥離も激しく、鉄筋がかなり露出している。

損傷度V：鉄筋の座屈や破断、破壊面に沿ってコンクリートのつぶれやすれ、及び柱の高さ方向の変形が生じている。開口部ではサッシが曲がり、床が沈下している。

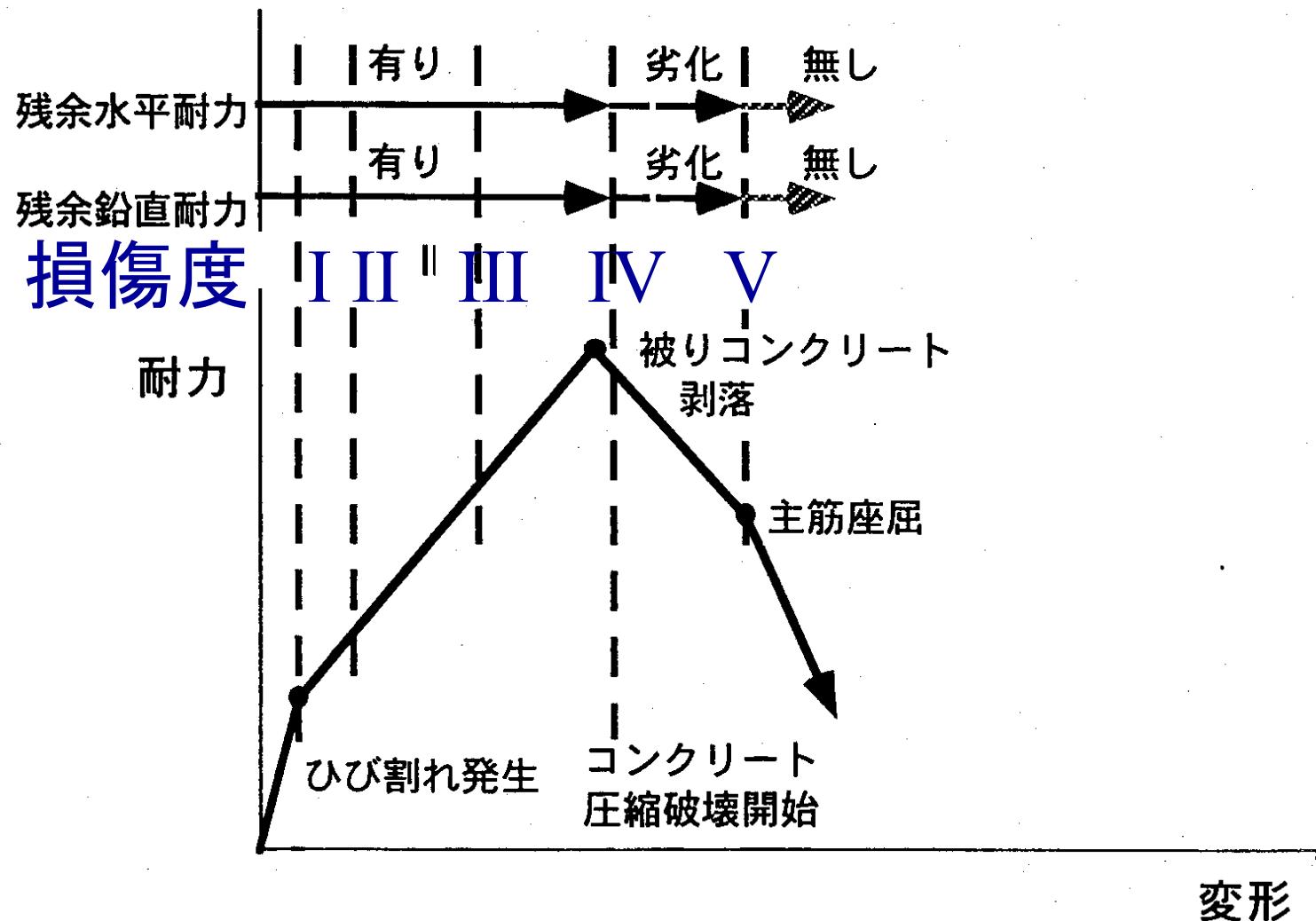
変形能力の大きい部材

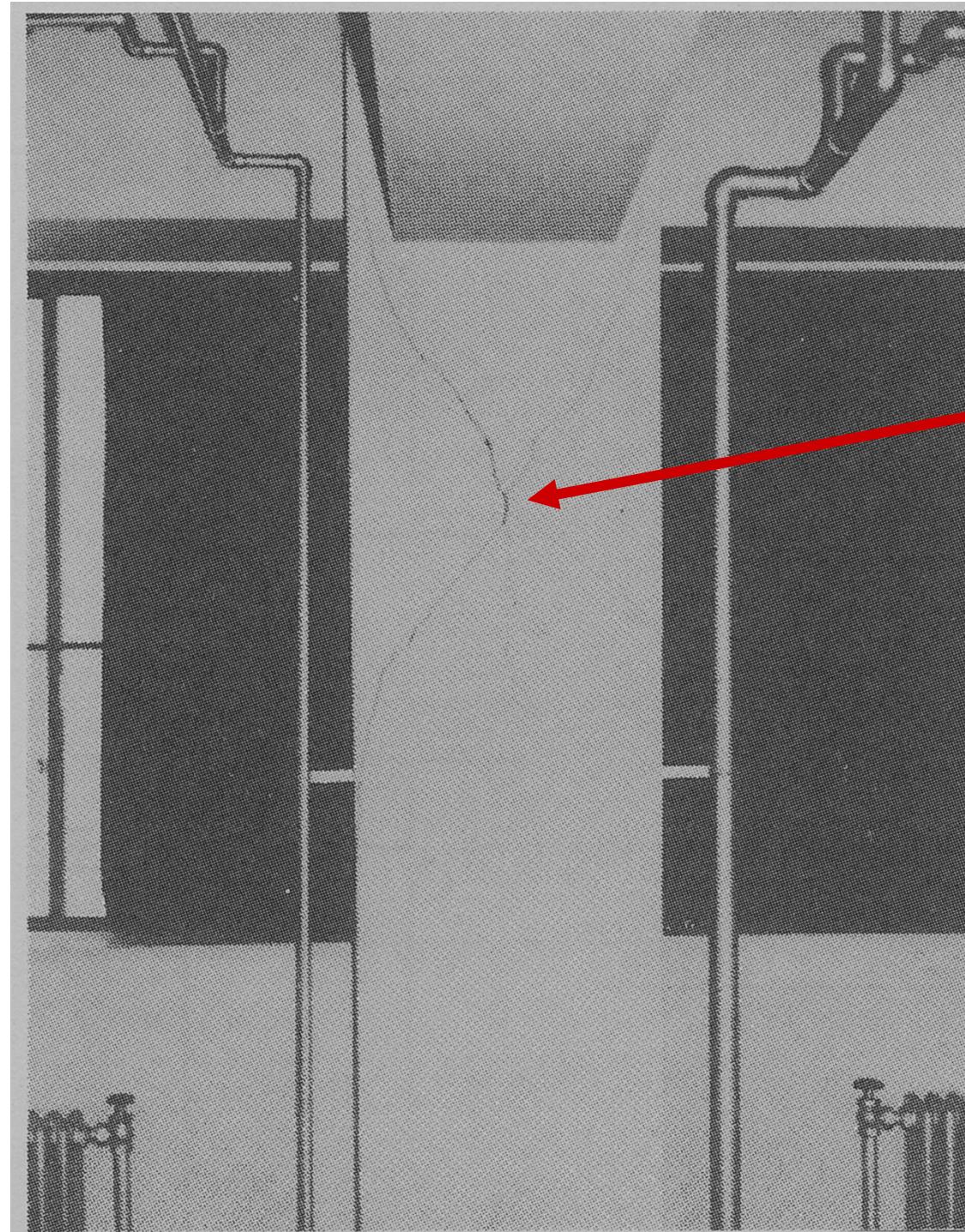
せん断余裕度の大きい 曲げ柱、曲げ梁、曲げ壁



脆性的な破壊を示す部材

せん断柱、せん断梁、せん断壁、
せん断補強筋比の小さい柱梁接合部

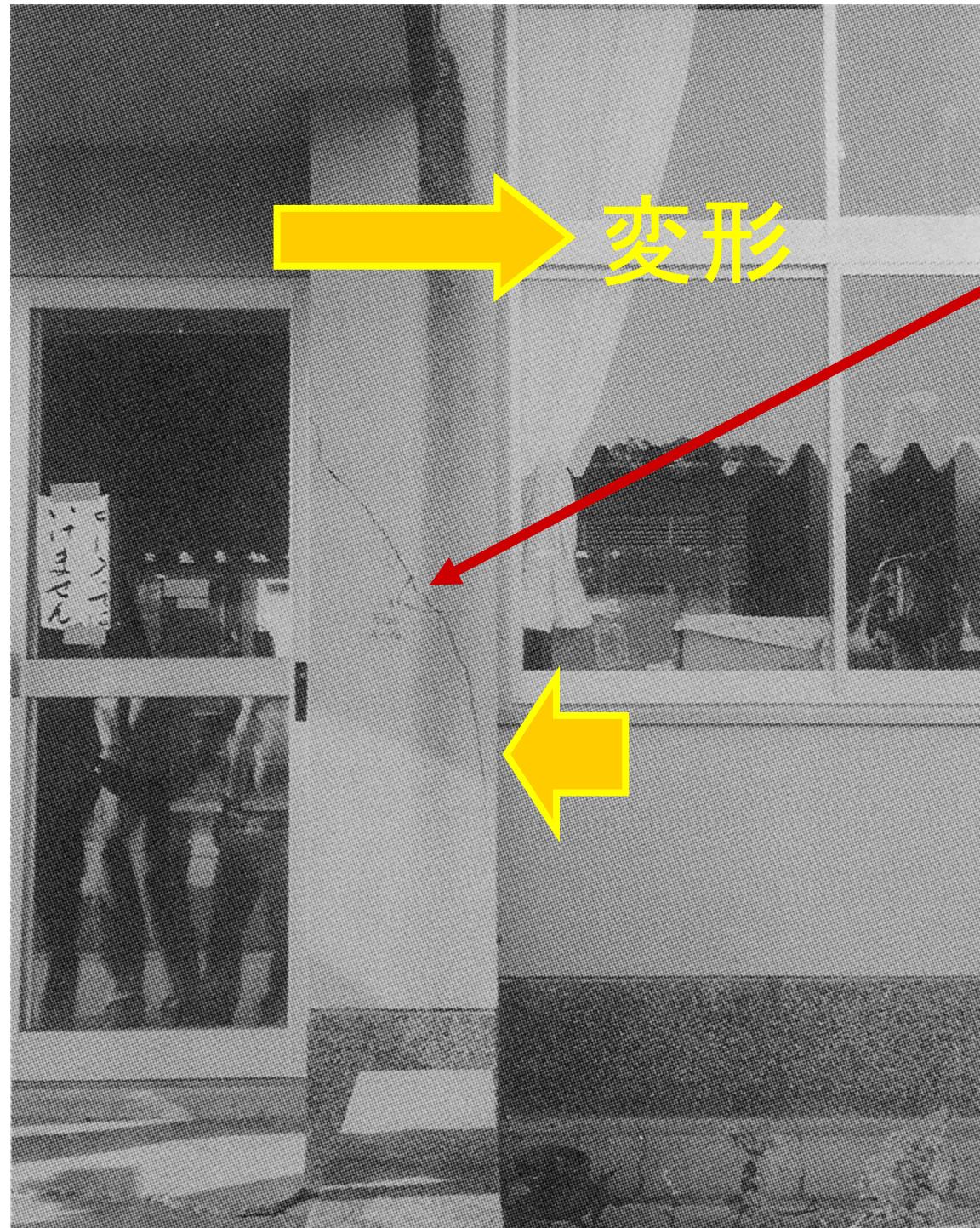




損傷度III

柱にX字形の斜めひび割れが生じ、そのひび割れ幅は約2mm程度である。

(P. 64)



損傷度III

右側の腰壁の影響で短柱となる左から右への変形時に、柱に斜めせん断ひび割れが発生している。

(P. 64)

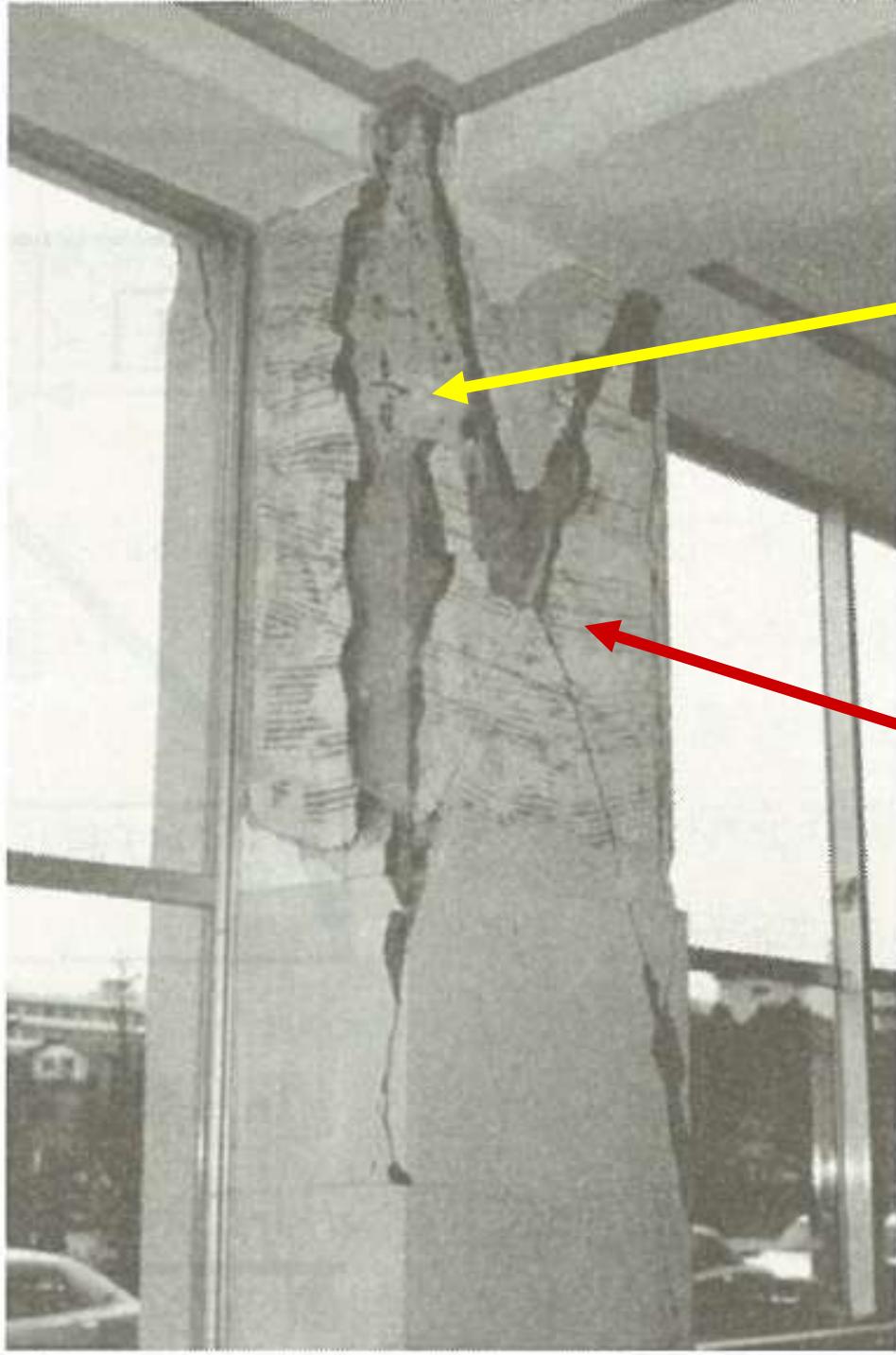


損傷度Ⅲ

柱のせん断ひび割れ

腰壁により、柱のクリアスパンが短くなっている。柱には、はっきりした**せん断ひび割れ**が発生している。

また腰壁の上端位置の柱には**曲げひび割れ**も生じている。



損傷度III

仕上げモルタルはかなり剥落しているが、柱のコンクリートの剥落は少ない。

柱には、**X字形の斜めひび割れ**が生じている。

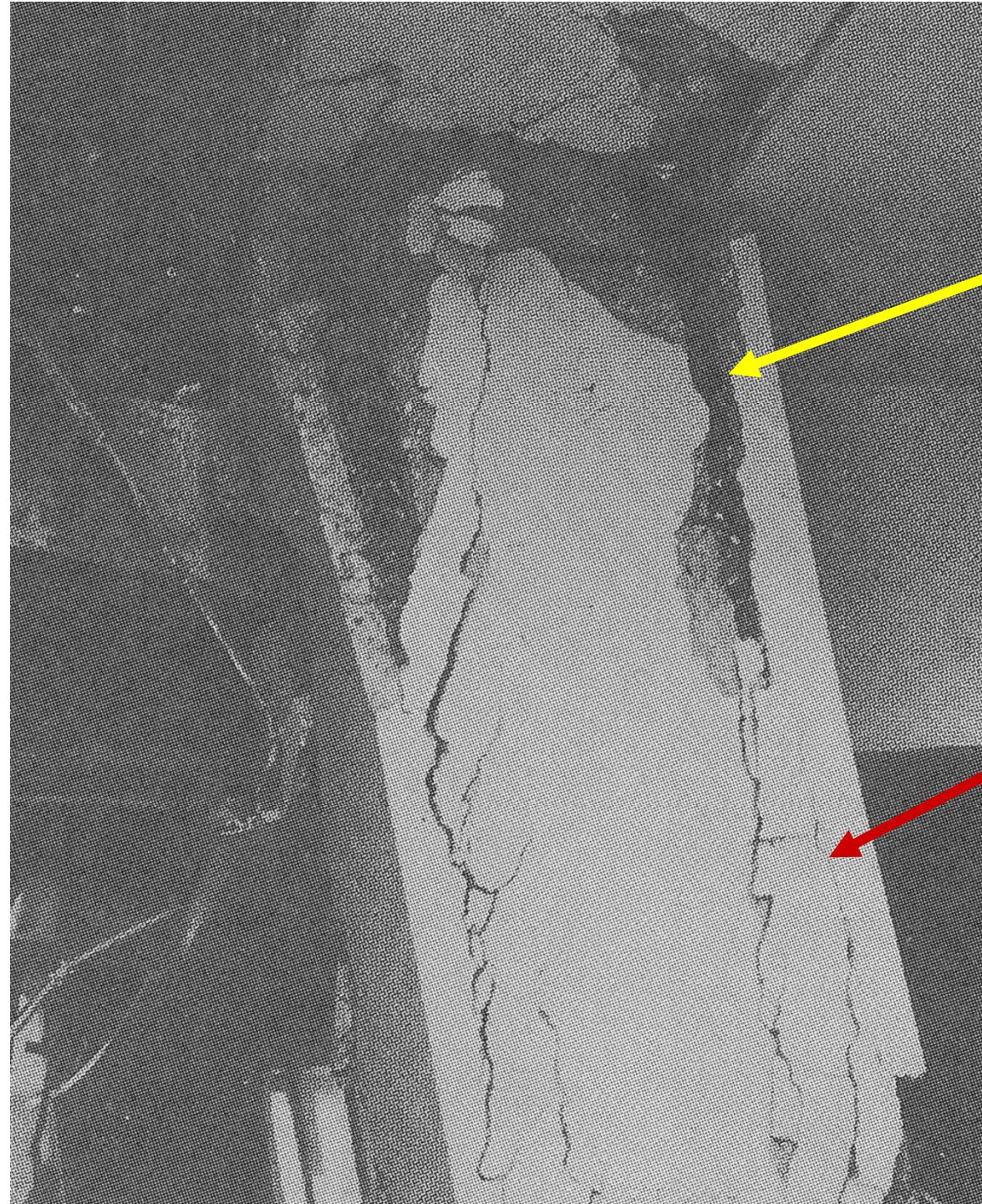
(P. 65)

損傷度IV 柱の短柱化によるせん断破壊



STK-500-E-G 48.6x2.4'00

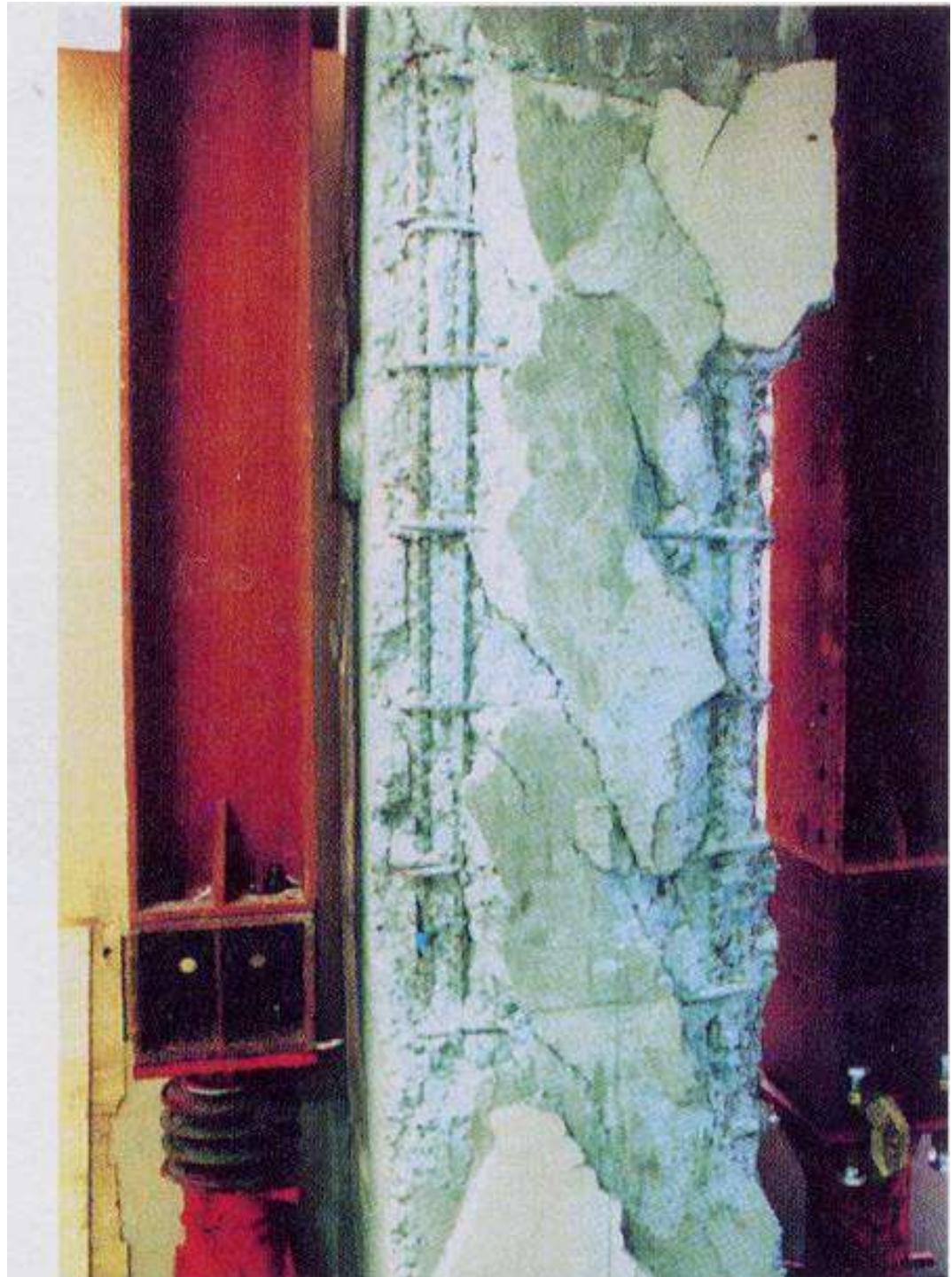
北面の柱である。柱左側の腰壁の影響で、柱が極短柱となっている。左方向への変形によるひび割れが顕著である。反対方向に対しては極短柱となっておらず、せん断ひび割れの幅は小さい。



損傷度IV (P. 66)

柱頭のコンクリートが剥落し、鉛直方向の主筋が広範囲に露出している。

主筋に沿った大きなひび割れ（付着割裂ひび割れ）が柱の中央部にまで広がっている。



損傷度IV

付着割裂破壊した柱

柱中央部に斜めのせん断ひび割れも見られるが、柱コーナー部分に**付着割裂破壊**が生じている。

柱のコーナー部に鉄筋を集めて配筋していたことにより、コーナー部の付着割裂破壊が生じたと考えられる。

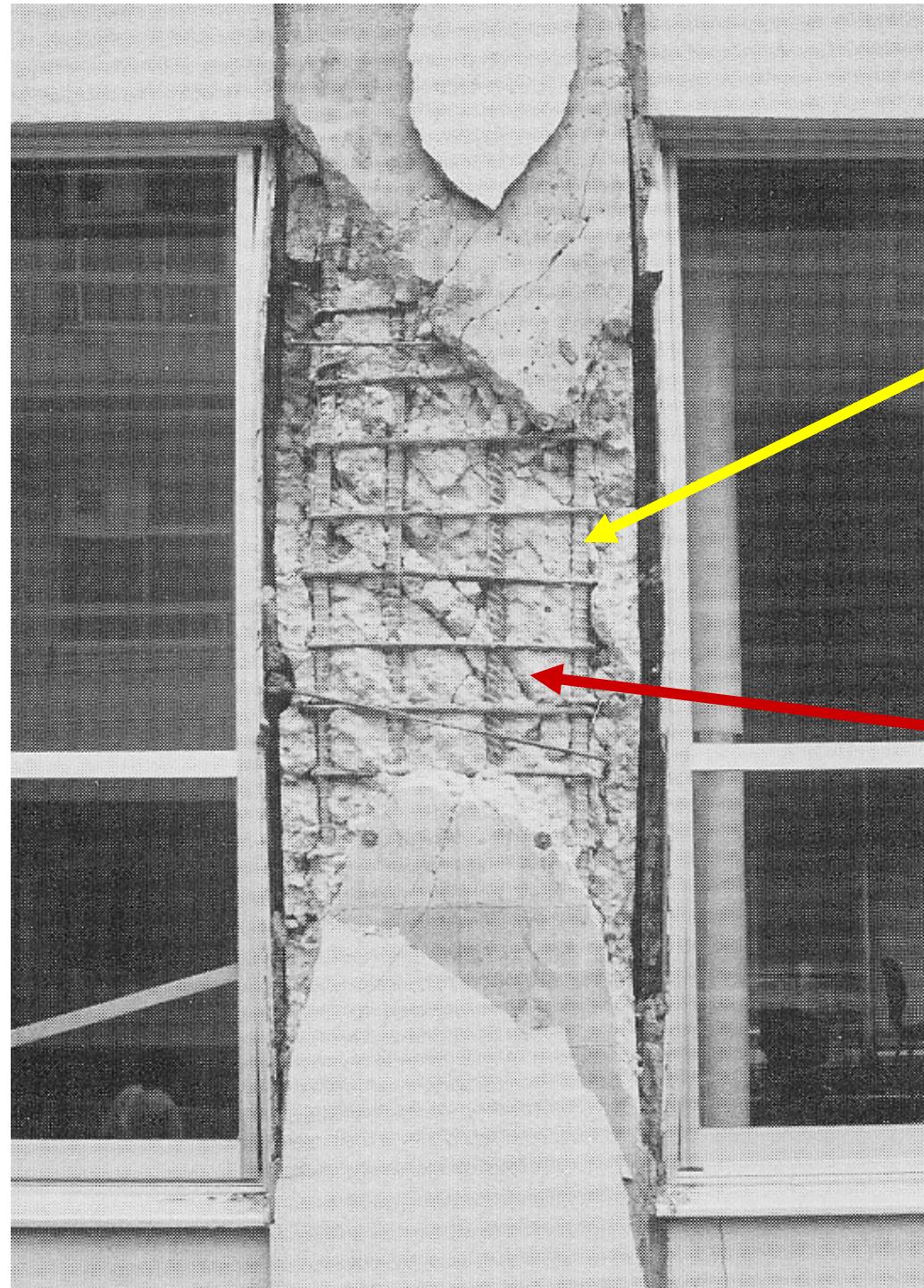


損傷度IV

長柱の上下端部に曲げせん
断破壊が生じている。

長柱の場合、その多くは引張り主筋が降伏し、長柱は曲げ降伏にいたる。一般に、曲げ降伏する部材はせん断破壊する部材と比較して、安定した復元力特性を示す。

この長柱の場合、上下端部において曲げ降伏には達したと推定されるが、柱幅と比較してせん断補強筋間隔が大きいため、曲げ降伏後のせん断破壊が生じている。



損傷度IV (P. 66)

コンクリートの剥落が激しい。鉄筋が広範囲にわたって露出している。

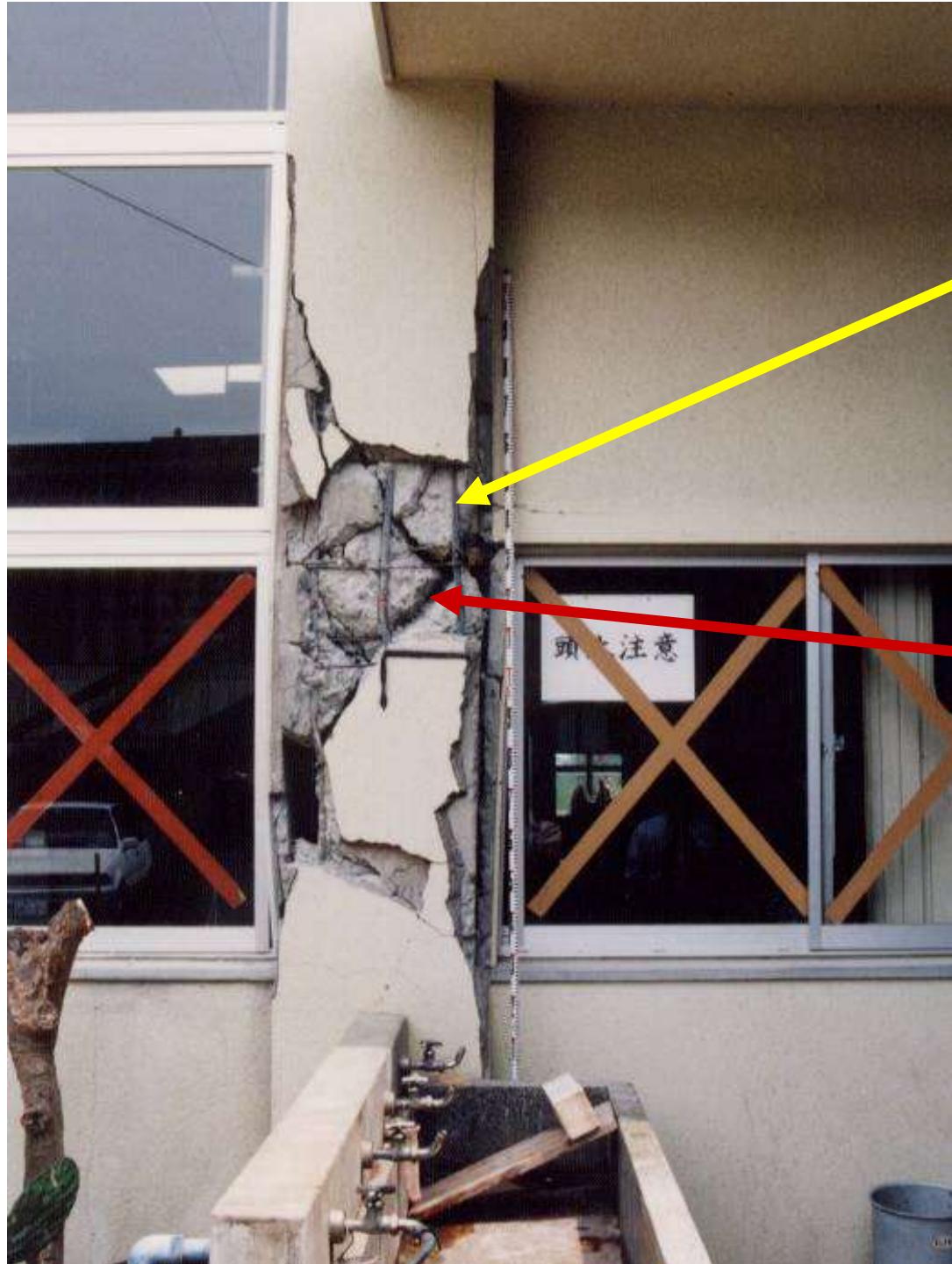
斜めせん断ひび割れが顕著である

損傷度IV (P. 66)

コンクリートの剥落が激しい。鉄筋が広範囲にわたって露出している。

斜めせん断ひび割れが顕著である。

(鉛直方向の変形がある場合には損傷度V)



損傷度V (P. 68)

柱頭及び柱脚が曲げ
せん断破壊している。



柱に高さ方向
の変形が生じて
いる。

損傷度V (P. 68)



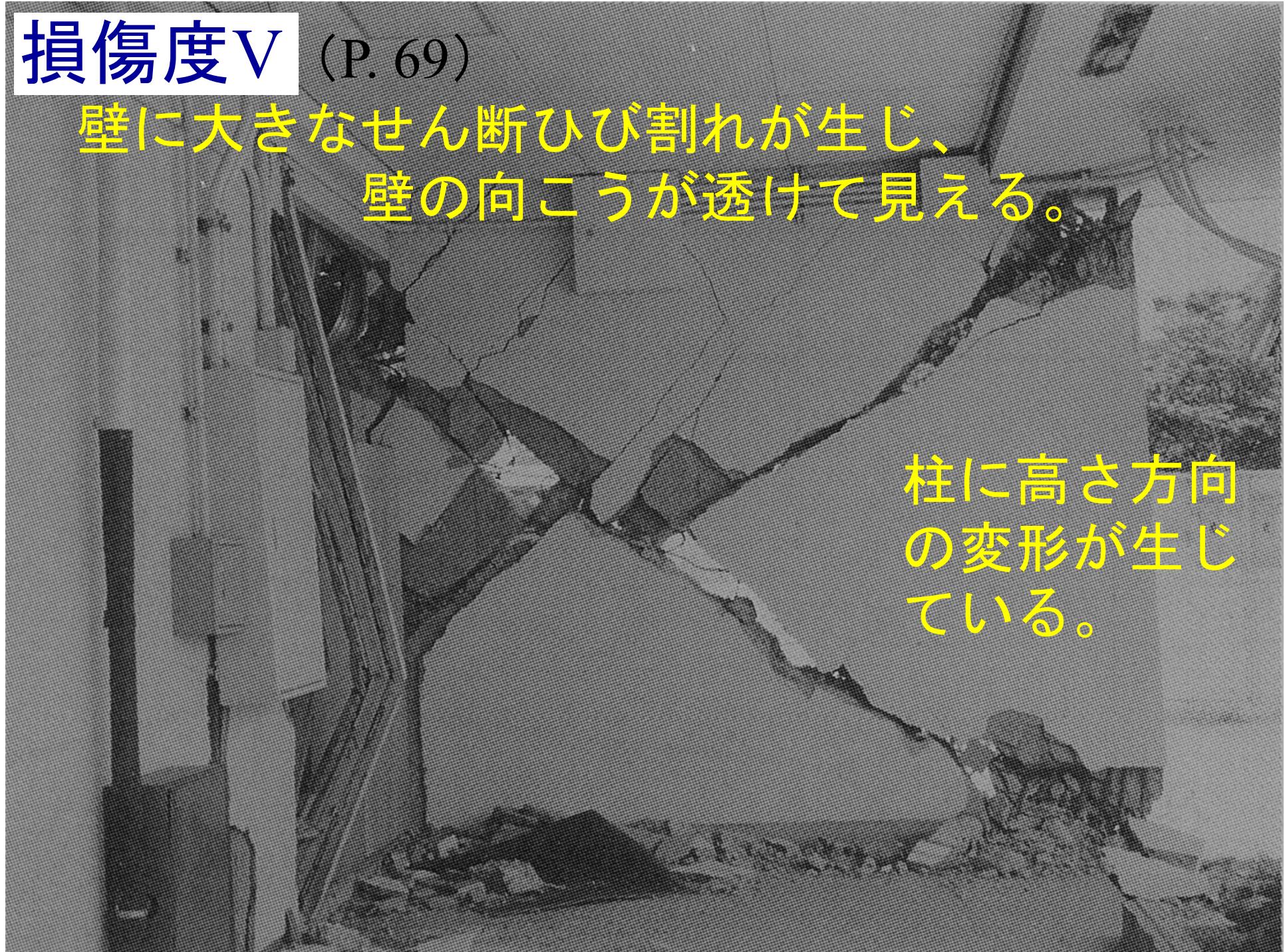
柱の上下端部で曲げ降伏
後のせん断破壊が生じてい
る。

せん断破壊で発生した斜
めひび割れに沿って、柱が
横方向にずれ、鉛直方向荷
重の支持能力を喪失してい
る。

損傷度V (P. 69)

壁に大きなせん断ひび割れが生じ、
壁の向こうが透けて見える。

柱に高さ方向
の変形が生じ
ている。



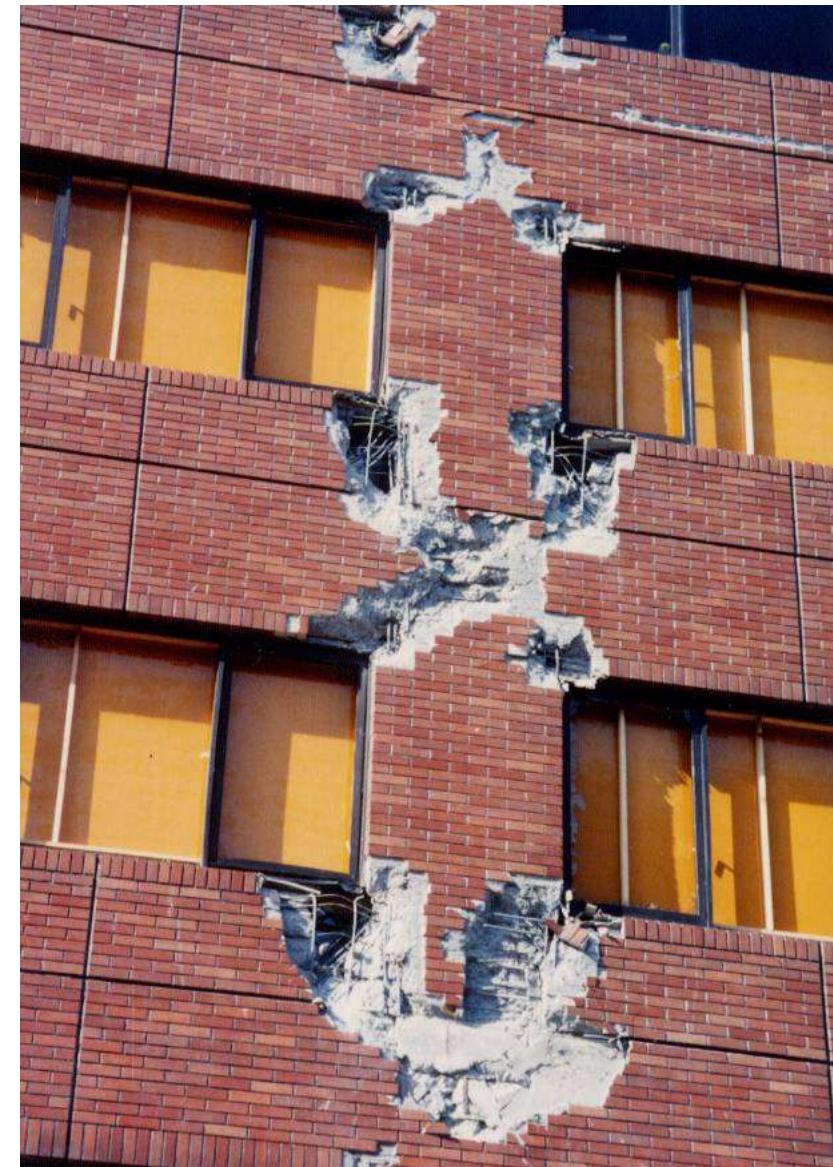
損傷度V (P. 68)

壁に大きなせん断ひび割れが生じ、壁の向こうが透けて見える。





柱はり接合部の損傷
方立て壁の損傷

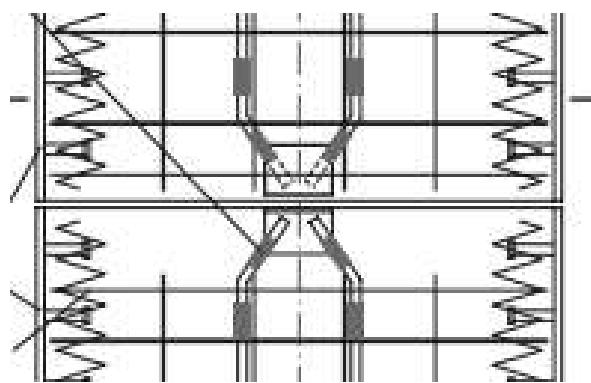


SRC造建築物

鉄骨接合部の破断と
推定される被害



プレキャスト部材接合部の損傷



集計欄は数字で記入

RC

鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物等の応急危険度判定調査表

調査 調査方法：(1.外観調査のみ実施 2.内観調査も併せて実施)

1 一見して危険と判定される。(該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

1.建築物全体又は一部の崩壊・落階	2.基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ
3.建築物全体又は一部の著しい傾斜	4.その他 ()

調査方法

1

判定(1)

 ①

 ②

 ③

 ④

柱の被害最大の階

 ⑤

 ⑥

判定(2)

判定

	A ランク	B ランク	C ランク
判定(1) ①損傷度Ⅲ以上の損傷部材の有無	1.無し	2.あり	
②隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	1.危険無し	2.不明確	3.危険あり
③地盤破壊による建築物全体の沈下	1. 0.2m以下	2. 0.2m~1.0m	3. 1.0m超
④不同沈下による建築物全体の傾斜	1. 1/60以下	2. 1/60~1/30	3. 1/30超
柱の被害〔下記⑤⑥の調査階（被害最大の階）_____階〕（壁構造の場合は柱を壁の長さに読みかえる）			
⑤損傷度Vの柱本数／調査柱本数 損傷度Vの柱総数 本 調査柱 本 (調査率 %)	1. 1%以下	2. 1%~10%	3. 10%超
⑥損傷度IVの柱本数／調査柱本数 損傷度IVの柱総数 本 調査柱 本 (調査率 %)	1. 10%以下	2. 10%~20%	3. 20%超
判定(2)	1.調査済 全部Aランクの場合	2.要注意 Bランクが1の場合	3.危険 Cランクが1以上又はBランクが2以上

危険度の判定 判定(1)と判定(2)のうち大きな方の危険度で判定する	1.調査済み (要内観調査)	2.要注意	3.危険
---------------------------------------	-------------------	-------	------

判定－1

①損傷度Ⅲ以上の損傷部材の有無

- 建築物全体を調査し、特に、短柱やスパンの飛んだ箇所の柱の被害について判定する。
- 梁の被害が柱の被害よりも顕著な場合は、梁の損傷度を接する柱の損傷度に読みかえて判定する。

集計欄は数字で記入

RC

鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物等の応急危険度判定調査表

調査 調査方法：(1.外観調査のみ実施 2.内観調査も併せて実施)

1 一見して危険と判定される。(該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

1. 建築物全体又は一部の崩壊・落階	2. 基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ
3. 建築物全体又は一部の著しい傾斜	4. その他 ()

調査方法

1

判定(1)

柱の被害最大の階

判定(2)

判定

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	A ランク	B ランク	C ランク
判定(1) ①損傷度Ⅲ以上の損傷部材の有無	1. 無し	2. あり	
②隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	1. 危険無し	2. 不明確	3. 危険あり
③地盤破壊による建築物全体の沈下	1. 0.2m以下	2. 0.2m~1.0m	3. 1.0m超
④不同沈下による建築物全体の傾斜	1. 1/60以下	2. 1/60~1/30	3. 1/30超
柱の被害 (下記⑤⑥の調査階 (被害最大の階) _____ 階) (壁構造の場合は柱を壁の長さに読みかえる)			
⑤損傷度Vの柱本数/調査柱本数 損傷度Vの柱総数 本 調査柱 本 (調査率 %)			
1. 1%以下 2. 1%~10% 3. 10%超			
⑥損傷度IVの柱本数/調査柱本数 損傷度IVの柱総数 本 調査柱 本 (調査率 %)			
1. 10%以下 2. 10%~20% 3. 20%超			
判定(2)	1. 調査済 全部Aランクの場合	2. 要注意 Bランクが1の場合	3. 危険 Cランクが1以上又はBランクが2以上

危険度の判定 判定(1)と判定(2)のうち大きな方の危険度で判定する	1. 調査済み (要内観調査)	2. 要注意	3. 危険
---------------------------------------	--------------------	--------	-------

判定-2

②隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険度

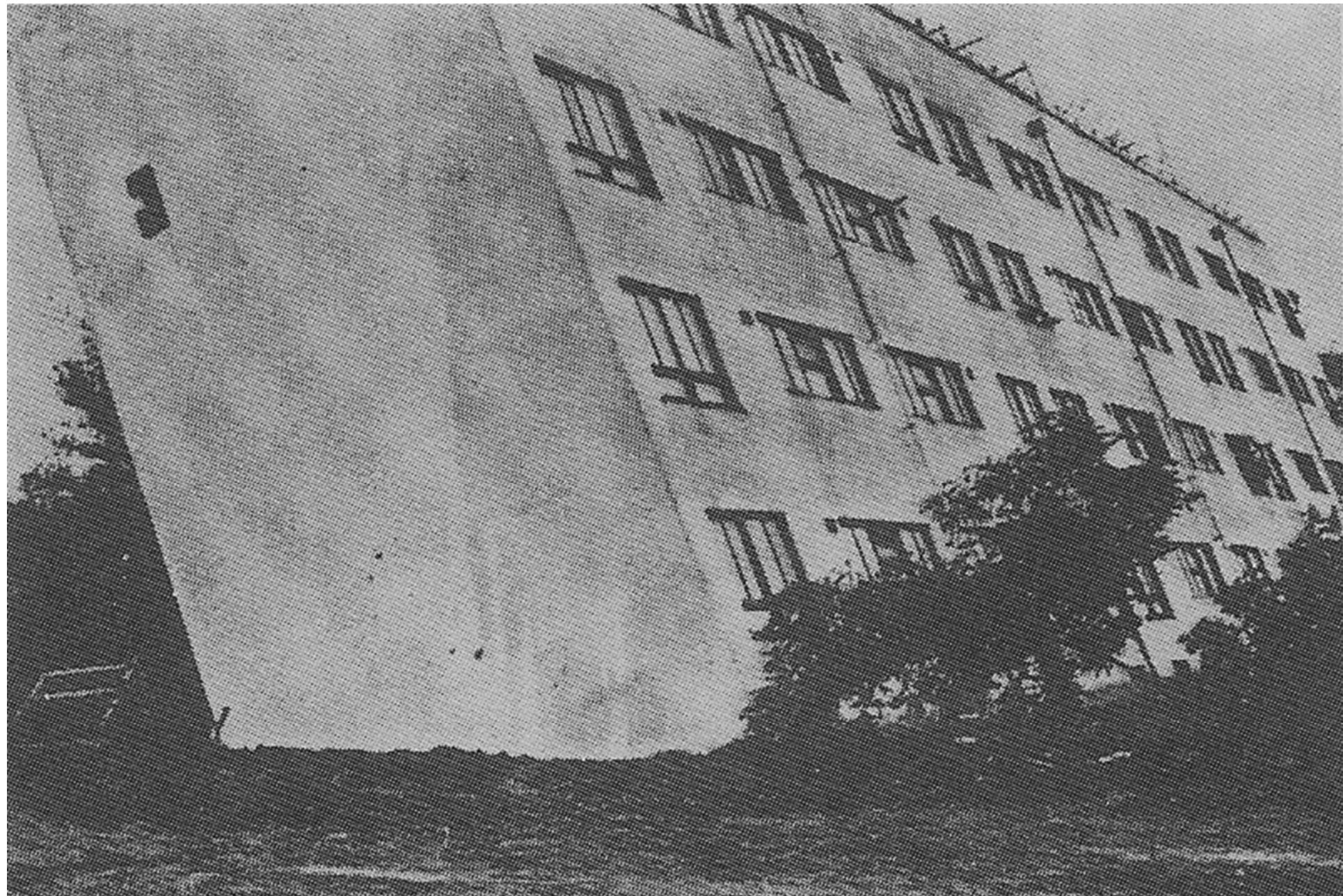
被害を受けそうだが、危険性の程度が不明確な場合は、Bランクと判定する。

③地盤破壊による建築物全体の沈下

- ・ Aランク 0.2m以下の範囲
- ・ Bランク 0.2mを超え、1.0m以下の範囲
- ・ Cランク 1.0mを超えた範囲

④不同沈下による建築物全体の傾斜

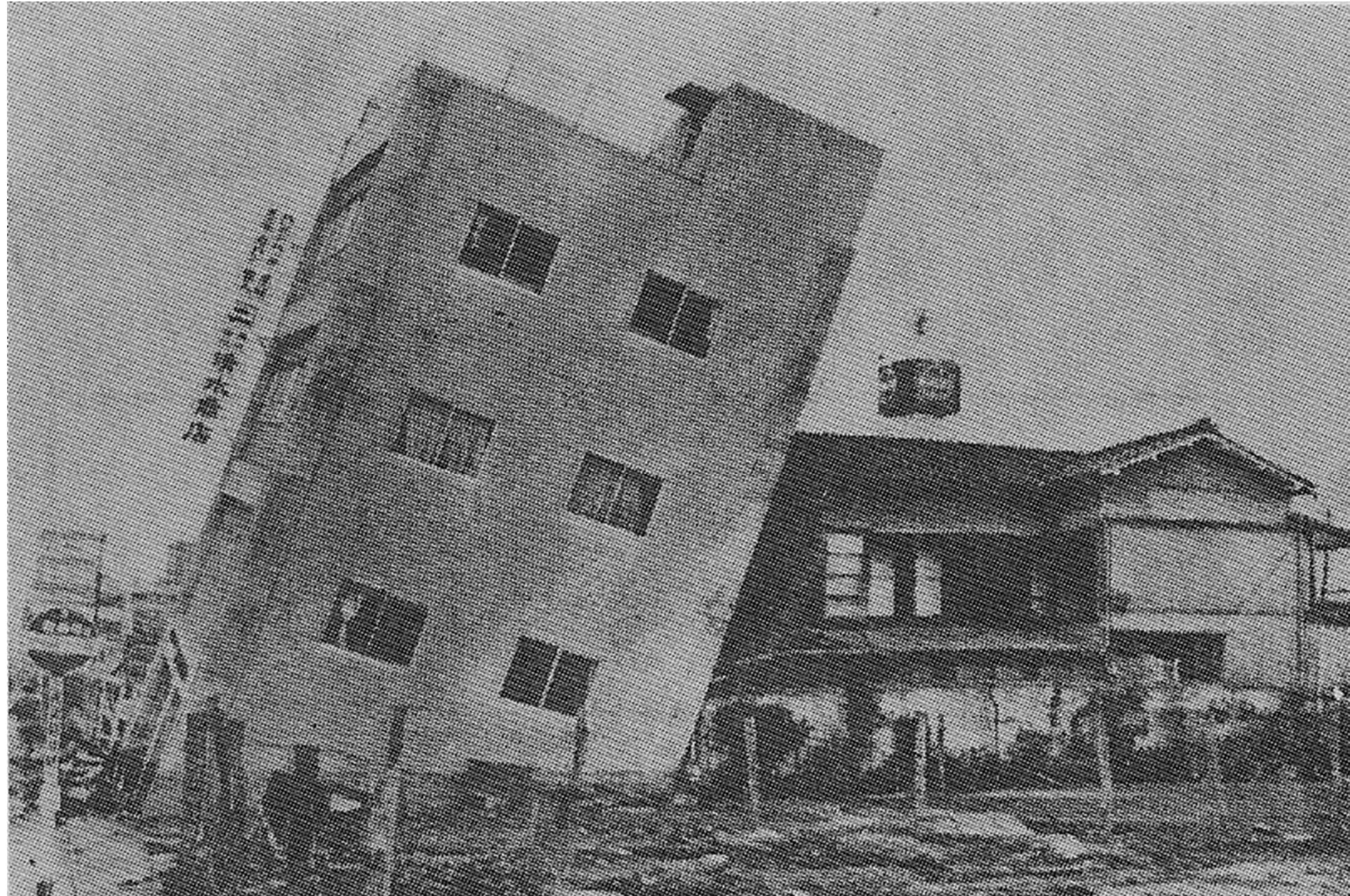
- ・ Aランク 1/60以下の範囲
- ・ Bランク 1/60を超え、1/30以下の範囲
- ・ Cランク 1/30を超えた範囲



建築物の全体沈下と全体傾斜の被害例 (P. 72)

建築物の全体沈下と全体傾斜の被害例





建築物の全体傾斜が2度以上の被害例 (P. 73)



全体沈下が 1 m を超える被害例 (P. 73)

1階柱の破壊による部分傾斜の被害例





柱の損傷に伴う大きな水平変形の被害例 (P. 75)

集計欄は数字で記入

RC

鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物等の応急危険度判定調査表

調査 調査方法：(1.外観調査のみ実施 2.内観調査も併せて実施)

1 一見して危険と判定される。(該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

1. 建築物全体又は一部の崩壊・落階	2. 基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ
3. 建築物全体又は一部の著しい傾斜	4. その他 ()

調査方法

1

判定(1)

柱の被害最大の階

判定(2)

判定

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	A ランク	B ランク	C ランク
判定(1) ①損傷度Ⅲ以上の損傷部材の有無	1. 無し	2. あり	
②隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	1. 危険無し	2. 不明確	3. 危険あり
③地盤破壊による建築物全体の沈下	1. 0.2m以下	2. 0.2m~1.0m	3. 1.0m超
④不同沈下による建築物全体の傾斜	1. 1/60以下	2. 1/60~1/30	3. 1/30超

柱の被害〔下記⑤⑥の調査階（被害最大の階）_____階〕（壁構造の場合は柱を壁の長さに読みかえる）

⑤損傷度Vの柱本数／調査柱本数 損傷度Vの柱総数 本 調査柱 本 (調査率 %)	1. 1%以下	2. 1%~10%	3. 10%超
⑥損傷度IVの柱本数／調査柱本数 損傷度IVの柱総数 本 調査柱 本 (調査率 %)	1. 10%以下	2. 10%~20%	3. 20%超

判定(2)	1. 調査済 全部Aランクの場合	2. 要注意 Bランクが1の場合	3. 危険 Cランクが1以上又はBランクが2以上
-------	---------------------	---------------------	-----------------------------

危険度の判定 判定(1)と判定(2)のうち大きな方の危険度で判定する	1. 調査済み (要内観調査)	2. 要注意	3. 危険
---------------------------------------	--------------------	--------	-------

柱、壁の被害

- 構造躯体の損傷状況については、被害の最も大きい階を調査する。
- ラーメン構造では最も被害の著しい方向の柱の被害に着目して判定する。
- 梁の被害が柱の被害よりも顕著な場合は、梁の損傷度を接する柱の損傷度に読みかえて判定する。
- 壁式構造の場合は柱の本数を壁の長さに読みかえて調査する。判定の対象になる壁は、幅45cm以上の耐震壁とする。

調査率

- 判定結果が「調査済」となるような場合には、調査率が少なくとも50%以上となるようにする

$$\text{調査率} = \frac{\text{調査階での調査した柱本数 (壁長さ)}}{\text{調査階での柱総本数 (壁総長さ)}}$$

判定-2

⑤ 損傷度Vの柱の本数／調査柱本数

- ・ Aランク 1 %以下の範囲
- ・ Bランク 1 %を超え、10%以下の範囲
- ・ Cランク 10%を超えた範囲

⑥ 損傷度IVの柱の本数／調査柱本数

- ・ Aランク 10%以下の範囲
- ・ Bランク 10%を超え、20%以下の範囲
- ・ Cランク 20%を超えた範囲

集計欄は数字で記入

RC

鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物等の応急危険度判定調査表

調査 調査方法：(1.外観調査のみ実施 2.内観調査も併せて実施)

1 一見して危険と判定される。(該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

1. 建築物全体又は一部の崩壊・落階	2. 基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ
3. 建築物全体又は一部の著しい傾斜	4. その他 ()

調査方法

 1

判定(1)

 ①

 ②

 ③

 ④

柱の被害最大の階

 ⑤

 ⑥

判定(2)

判定

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	A ランク	B ランク	C ランク
判定(1) ①損傷度Ⅲ以上の損傷部材の有無	1. 無し	2. あり	

判定 定	②隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	1. 危険無し	2. 不明確	3. 危険あり
	③地盤破壊による建築物全体の沈下	1. 0.2m以下	2. 0.2m~1.0m	3. 1.0m超
	④不同沈下による建築物全体の傾斜	1. 1/60以下	2. 1/60~1/30	3. 1/30超
	柱の被害 (下記⑤⑥の調査階 (被害最大の階) _____ 階) (壁構造の場合は柱を壁の長さに読みかえる)			

(2)	⑤損傷度Vの柱本数/調査柱本数 損傷度Vの柱総数 本 調査柱 本 (調査率 %)	1. 1%以下	2. 1%~10%	3. 10%超
	⑥損傷度IVの柱本数/調査柱本数 損傷度IVの柱総数 本 調査柱 本 (調査率 %)	1. 10%以下	2. 10%~20%	3. 20%超

判定(2)	1. 調査済 全部Aランクの場合	2. 要注意 Bランクが1の場合	3. 危険 Cランクが1以上又はBランクが2以上
-------	------------------	------------------	--------------------------

危険度の判定 判定(1)と判定(2)のうち大きな方の危険度で判定する	1. 調査済み (要内観調査)	2. 要注意	3. 危険
---------------------------------------	-----------------	--------	-------

判定-2

- **危険**：建築物の沈下、傾斜、または構造躯体の被害のいずれかに対して 1 つ以上の C ランクがある場合。
C ランクが無くても、B ランクが 2 つ以上ある場合。
- **要注意**：建築物の沈下、傾斜、または構造躯体の被害のいずれかに対して 1 つの B ランクがある場合。
- **調査済**：「危険」又は「要注意」に該当しない場合。

集計欄は数字で記入

RC

鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物等の応急危険度判定調査表

調査 調査方法：(1.外観調査のみ実施 2.内観調査も併せて実施)

1 一見して危険と判定される。(該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

1.建築物全体又は一部の崩壊・落階	2.基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ
3.建築物全体又は一部の著しい傾斜	4.その他 ()

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
判定(1) ①損傷度Ⅲ以上の損傷部材の有無	1.無し	2.あり	

判定 定	②隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	1.危険無し	2.不明確	3.危険あり
	③地盤破壊による建築物全体の沈下	1. 0.2m以下	2. 0.2m~1.0m	3. 1.0m超
	④不同沈下による建築物全体の傾斜	1. 1/60以下	2. 1/60~1/30	3. 1/30超
	柱の被害 (下記⑤⑥の調査階 (被害最大の階) _____ 階) (壁構造の場合は柱を壁の長さに読みかえる)			

(2)	⑤損傷度Vの柱本数/調査柱本数 損傷度Vの柱総数 本 調査柱 本 (調査率 %)	1. 1%以下	2. 1%~10%	3. 10%超
	⑥損傷度IVの柱本数/調査柱本数 損傷度IVの柱総数 本 調査柱 本 (調査率 %)	1. 10%以下	2. 10%~20%	3. 20%超

判定(2)	1.調査済 全部Aランクの場合	2.要注意 Bランクが1の場合	3.危険 Cランクが1以上又はBランクが2以上
-------	-----------------	-----------------	-------------------------

危険度の判定 判定(1)と判定(2)のうち大きな方の危険度で判定する	1.調査済み (要内観調査)	2.要注意	3.危険
---------------------------------------	----------------	-------	------

調査方法

1

判定(1)

 ①

 ②

 ③

 ④

柱の被害最大の階

 ⑤

 ⑥

判定(2)

判定

集計欄は数字で記入

RC

鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物等の応急危険度判定調査表

3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
①窓枠・窓ガラス	1.ほとんど無被害	2.歪み、ひび割れ	3.落下の危険有り
②外装材 湿式の場合	1.ほとんど無被害	2.部分的なひび割れ、隙間	3.顕著なひび割れ、剥離
③外装材 乾式の場合	1.目地の亀裂程度	2.板に隙間が見られる	3.顕著な目地ずれ、板破壊
④看板・機器類	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.落下の危険有り
⑤屋外階段	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.明瞭な傾斜
⑥その他()	1.安全	2.要注意	3.危険
危険度の判定	1.調査済み 全部Aランクの場合	2.要注意 Bランクが1以上ある場合	3.危険 Cランクが1以上ある場合

①
②
③
④
⑤
⑥

判定

--

総合判定

--

総合判定（調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する。）

1. 調査済（緑）

2. 要注意（黄）

3. 危険（赤）

コメント（構造躯体等が危険か、落下物等が危険かなどを記入する。）

コメントは判定ステッカーの注記と同じとする。

3. 落下危険物、転倒危険物 に関する危険度

落下危険物、転倒危険物全体の判定基準

Aランク：危険性がないと考えられる場合

Bランク：被害の危険性が相対的に低い場合、
または予測される被害が比較的軽い場合

Cランク：既に傾いていたり、支持するものが
壊れていて落下する危険性が高い場合

①窓枠・窓ガラス ②外装材 湿式の場合

③外装材 乾式の場合 ④看板・機器類

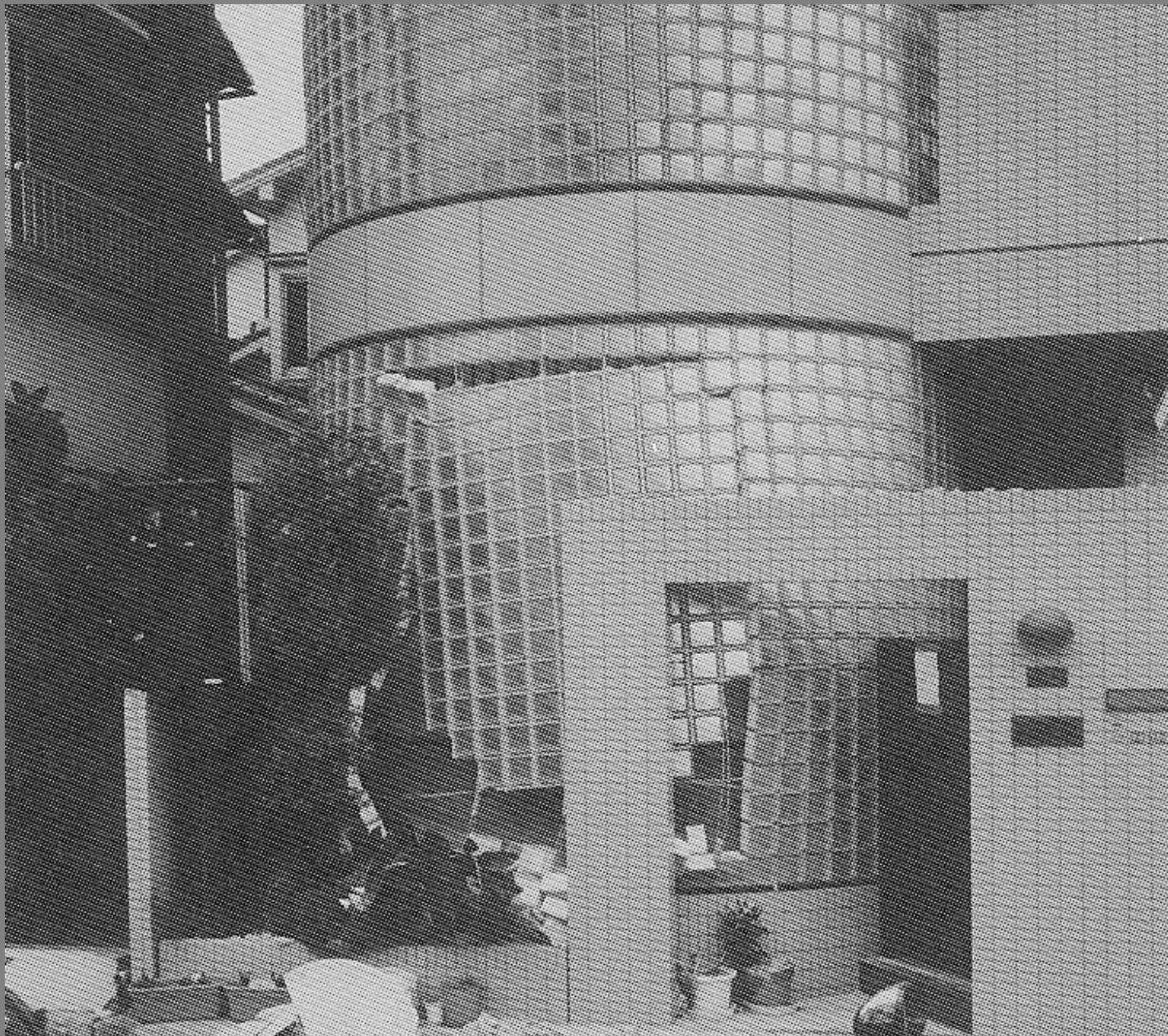
⑤その他

(ブロック塀、自動販売機、バルコニー、煙突)

3. 落下危険物、転倒危険物 に関する危険度

- 危険 : 落下あるいは転倒危険物に関する調査項目について 1つ以上の C ランクがある場合。
- 要注意 : 落下あるいは転倒危険物に関する調査項目について 1つ以上の B ランクがある場合。
- 調査済 : 「危険」又は「要注意」に該当しない場合。

落下危険物のCランクの例 (P. 78)



落下危険物の
Cランクの例

鉄骨外階段の
A L C板の
落下危険性



落下危険物 のCランク の例



集計欄は数字で記入

RC

鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物等の応急危険度判定調査表

3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
①窓枠・窓ガラス	1.ほとんど無被害	2.歪み、ひび割れ	3.落下の危険有り
②外装材 湿式の場合	1.ほとんど無被害	2.部分的なひび割れ、隙間	3.顕著なひび割れ、剥離
③外装材 乾式の場合	1.目地の亀裂程度	2.板に隙間が見られる	3.顕著な目地ずれ、板破壊
④看板・機器類	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.落下の危険有り
⑤屋外階段	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.明瞭な傾斜
⑥その他()	1.安全	2.要注意	3.危険
危険度の判定	1.調査済み 全部Aランクの場合	2.要注意 Bランクが1以上ある場合	3.危険 Cランクが1以上ある場合

①
②
③
④
⑤
⑥

判定

総合判定

総合判定（調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する。）

1. 調査済（緑）

2. 要注意（黄）

3. 危険（赤）

コメント（構造躯体等が危険か、落下物等が危険かなどを記入する。）

コメントは判定ステッカーの注記と同じとする。

総合判定

総合判定の判定方法

- 調査の「1 一見して危険と判定される。」で危険な場合には「危険」
- それ以外は、調査の「2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度」と「3 落下物・転倒危険物に関する危険度」の調査結果のうち、大きい方の危険度で判定する。

鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物等の応急危険度判定調査表

3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
①窓枠・窓ガラス	1.ほとんど無被害	2.歪み、ひび割れ	3.落下の危険有り
②外装材 湿式の場合	1.ほとんど無被害	2.部分的なひび割れ、隙間	3.顕著なひび割れ、剥離
③外装材 乾式の場合	1.目地の亀裂程度	2.板に隙間が見られる	3.顕著な目地ずれ、板破壊
④看板・機器類	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.落下の危険有り
⑤屋外階段	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.明瞭な傾斜
⑥その他()	1.安全	2.要注意	3.危険
危険度の判定	1.調査済み 全部Aランクの場合	2.要注意 Bランクが1以上ある場合	3.危険 Cランクが1以上ある場合

①
②
③
④
⑤
⑥

判定

--

総合判定

--

総合判定（調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する。）

1. 調査済（緑）

2. 要注意（黄）

3. 危険（赤）

コメント（構造躯体等が危険か、落下物等が危険かなどを記入する。）

コメントは判定ステッカーの注記と同じとする。

コメント欄の記入方法

- コメント欄の内容は、判定ステッカーの注記欄と同じ内容にする。
- 構造躯体が危険なのか、あるいは落下物等が危険なのか、**具体的に**読んだ人が判断できるようにする。
- 立入注意の範囲、ブロック塀等、特に安全上の必要な場合も記入する。

コメントの記入例

- 隣接建築物が倒れ込む危険があります。
- 擁壁が崩壊し、建築物が倒壊するおそれがあり、危険です。
- 構造躯体である1階の柱が大きな損傷を受けており、危険です。
- 建築物の基礎構造の破壊により建築物全体が沈下しており、要注意です。
- 屋外看板が落ちかけており、危険です。
- 屋外階段付近が危険です。近づかないようしてください。

ご清聴ありがとうございました